

平成30年度版

平塚市子ども・子育て支援事業計画
点検・評価

事業評価シート まとめ

～教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策～

目 次

進行管理総括表	・・・ 1
教育・保育の提供体制の確保の内容	
幼稚園、保育所、認定こども園	・・・ 5
地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容	
(1) 時間外保育事業（延長保育事業）	・・・ 8
(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）	・・・ 9
(3) 子育て短期支援事業	・・・ 10
(4) 地域子育て支援拠点事業	・・・ 11
(5) 幼稚園における一時預かり事業	・・・ 12
(6) 保育所等における一時預かり事業	・・・ 13
(7) 病児・病後児保育事業	・・・ 14
(8) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動事業）（就学児童のみ）	・・・ 15
(9) 利用者支援事業	・・・ 16
(10) 妊婦健康診査事業	・・・ 17
(11) 乳児家庭全戸訪問事業	・・・ 18
(12) 養育支援訪問事業	・・・ 19
(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	・・・ 20
(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	・・・ 21

進行管理総括表

(平成30・31年度の見込値は、中間年の見直し後の数値です。)

○幼稚園、保育所、認定こども園 P5～P7

・1号【利用人数】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	4,043	3,868	3,813	3,147	3,155
	実績値	3,398	3,303	3,209	3,115	
提供量	見込値	4,828	5,003	5,016	4,385	4,385
	実績値	4,610	4,505	4,385	4,385	

・2号【利用人数】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	2,044	1,956	1,928	2,466	2,584
	実績値	2,332	2,352	2,394	2,419	
提供量	見込値	2,137	2,183	2,258	2,409	2,598
	実績値	2,054	2,141	2,189	2,195	

・3号(1・2歳)【利用人数】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	1,365	1,390	1,373	1,511	1,568
	実績値	1,269	1,290	1,448	1,516	
提供量	見込値	1,110	1,125	1,130	1,381	1,568
	実績値	1,059	1,120	1,136	1,171	

・3号(0歳)【利用人数】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	284	281	278	295	324
	実績値	193	220	263	271	
提供量	見込値	382	385	396	385	406
	実績値	370	374	380	392	

進行管理総括表

(平成30・31年度の見込値は、中間年の見直し後の数値です。)

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）【実利用人数】 P8

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	1,017	999	986	2,449	2,640
	実績値	1,938	2,106	1,970	1,871	
提供量	見込値	1,017	999	986	2,449	2,640
	実績値	1,938	2,106	1,970	1,871	

(2) 放課後児童健全育成事業【実利用人数】 P9

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	1,236	1,290	1,351	1,130	1,120
	実績値	1,129	1,098	1,131	1,205	
提供量	見込値	1,236	1,290	1,351	1,130	1,120
	実績値	1,129	1,098	1,131	1,205	

(3) 子育て短期支援事業【延べ人数】 P10

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	
提供量	見込値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	

※本市は実施していません。

(4) 地域子育て支援拠点事業【延べ児童数（ニーズ量）】【実施箇所数（確保方策）】 P11

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	32,338	32,570	32,928	33,851	34,404
	実績値	31,213	34,491	33,493	32,463	
確保方策	見込値	4	4	5	5	6
	実績値	4	4	5	6	

※計画上で提供量を定めていない事業のため確保方策を記載。

進行管理総括表

(平成30・31年度の見込値は、中間年の見直し後の数値です。)

(5) 幼稚園における一時預かり事業（1号認定・2号認定合算）【延べ人数】 P12

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	30,206	28,902	28,492	13,021	13,113
	実績値	4,421	11,212	10,168	18,365	
提供量	見込値	52,000	52,000	52,000	18,600	18,600
	実績値	12,400	18,600	18,600	21,700	

(6) 保育所等における一時預かり事業【延べ人数】 P13

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	9,981	9,820	9,693	15,984	16,460
	実績値	15,105	15,345	17,036	15,412	
提供量	見込値	9,981	9,820	9,693	15,984	16,460
	実績値	15,105	15,345	17,036	15,412	

(7) 病児・病後児保育事業【延べ人数】 P14

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	551	541	534	400	447
	実績値	265	311	262	239	
提供量	見込値	735	735	735	735	735
	実績値	735	735	735	732	

(8) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動事業）（就学児童のみ）【延べ人数】 P15

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	1,443	1,412	1,380	968	973
	実績値	552	574	792	646	
提供量	見込値	1,443	1,412	1,380	968	973
	実績値	552	574	792	646	

進行管理総括表

(平成30・31年度の見込値は、中間年の見直し後の数値です。)

(9) 利用者支援事業【実施箇所数】 P16

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	1	1	1	1	1
	実績値	0	0	1	1	
確保方策	見込値	1	1	1	1	1
	実績値	0	0	1	1	

※計画上で提供量を定めていない事業のため確保方策を記載。

(10) 妊婦健康診査事業【延べ人数（ニーズ量）】【確保方策は記載のとおり】 P17

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	29,820	29,442	29,106	24,542	24,080
	実績値	21,476	20,841	20,420	19,277	
確保方策	見込値	実施場所：総合病院 1箇所、開業医 6箇所 検査項目：国の基準に準じて実施				
	実績値	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	

※計画上で提供量を定めていない事業のため確保方策を記載。

(11) 乳児家庭全戸訪問事業【実人数（ニーズ量）】【確保方策は記載のとおり】 P18

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	1,734	1,712	1,692	1,507	1,477
	実績値	1,570	1,504	1,674	1,594	
確保方策	見込値	看護職員が支援にあたるよう人員の確保に努める。				
	実績値	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	

※計画上で提供量を定めていない事業のため確保方策を記載。

(12) 養育支援訪問事業【実人数（ニーズ量）】【確保方策は記載のとおり】 P19

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	見込値	10	10	10	10	10
	実績値	6	4	4	4	
確保方策	見込値	社会福祉協議会に委託しヘルパー派遣を実施。				
	実績値	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	

※計画上で提供量を定めていない事業のため確保方策を記載。

(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 P20

計画上、ニーズ量及び提供量を定めていない事業のため省略。

(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 P21

計画上、ニーズ量及び提供量を定めていない事業のため省略。

幼稚園、保育所、認定こども園

【事業概要】

幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を教育・保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。

保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童の保育の必要性が認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。

認定こども園は、幼稚園と保育施設が一体化した施設で、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援等の機能も備える施設で、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つのタイプがあります。

【現状】

平塚市における、前年度の実績値は次のとおりです。

○平成29年度

		1号	2号	3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
ニーズ量		3,209 人	2,394 人	1,448 人	263 人
提供量（確保方策）	【特定教育・保育施設】 幼稚園、保育所、認定こども園	955 人	2,189 人	1,136 人	380 人
	【確認を受けない幼稚園】 上記に該当しない	3,430 人	0 人	0 人	0 人
	【特定地域型保育事業】 小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育	0 人	0 人	0 人	0 人
	認可外保育施設	0 人	0 人	0 人	0 人
提供量合計		4,385 人	2,189 人	1,136 人	380 人
過不足分（提供量－ニーズ量）		1,176 人	▲ 205 人	▲ 312 人	117 人

【今後の方向性（中間年見直し時）】

平成29年度に計画の見直しを行ったところ、当初計画よりもニーズ量の増加が見込まれ、提供量の確保が課題となります。今後、認可保育所及び低年齢児を対象とした施設の整備が必要となります。また、幼稚園においては、定員に対し入園率が70%程度となっているため、認定こども園への移行や幅広い年齢の受入れに必要な支援を行っていきます。

さらに、企業主導型保育事業の推進や民間保育所の保育士確保に対する支援、施設面積及び保育士の配置といった条件を満たした上で、定員以上の受入れを行うこと等により、教育・保育の提供体制の確保に努めます。

幼稚園、保育所、認定こども園

【現年度における推定値と実績値の比較】

平成30年度の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

・推定値

		1号	2号	3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
ニーズ量の見込み		3,147 人	2,466 人	1,511 人	295 人
提供量 (確保方策)	【特定教育・保育施設】 幼稚園、保育所、認定こども園	955 人	2,409 人	1,367 人	380 人
	【確認を受けない幼稚園】 上記に該当しない	3,430 人	0 人	0 人	0 人
	【特定地域型保育事業】 小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育	0 人	0 人	0 人	0 人
	認可外保育施設 (企業主導型保育事業地域枠)	0 人	0 人	14 人	5 人
提供量合計		4,385 人	2,409 人	1,381 人	385 人
過不足分(提供量－ニーズ量)		1,238 人	▲ 57 人	▲ 130 人	90 人

・実績値

		1号	2号	3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
ニーズ量		3,115 人	2,419 人	1,516 人	271 人
提供量 (確保方策)	【特定教育・保育施設】 幼稚園、保育所、認定こども園	955 人	2,188 人	1,139 人	381 人
	【確認を受けない幼稚園】 上記に該当しない	3,430 人	0 人	0 人	0 人
	【特定地域型保育事業】 小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育	0 人	0 人	0 人	0 人
	【認可外保育施設】 企業主導型保育事業地域枠	0 人	7 人	32 人	11 人
提供量合計		4,385 人	2,195 人	1,171 人	392 人
過不足分(提供量－ニーズ量)		1,270 人	▲ 224 人	▲ 345 人	121 人

※特定教育・保育施設の1号認定、2号認定及び3号認定の人数は平成30年4月1日時点です。確認を受けない幼稚園の人数は平成30年5月1日時点です。企業主導型保育事業地域枠の人数は、平成31年3月31日時点です。

※企業主導型保育事業地域枠とは、企業が従業員の子どものために設置した保育施設において、定員の一部に従業員以外の子どもを受け入れるものです。平成29年度に計画の中間年見直しを行い、平成30年度から提供量(確保方策)に位置付けしました。

〔補足〕各認可外保育施設の特長を踏まえて選択し、入所する児童がいます。認可外保育施設の入所定員数(平成31年3月31日時点)は次のとおりです。また、認可保育所に入れず待機している間、認可外保育施設へ入所する児童は極めて少ない状況です。

	3歳以上	1・2歳	0歳
認可外保育施設(平成30年度)	77 人	14 人	5 人

※従業員の乳幼児のみを対象とした施設や年齢別定員を定めていない事業等の定員数は上記表に含んでいません。

幼稚園、保育所、認定こども園

・差分（実績値－推定値）

		1号	2号	3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上 保育が必要	1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
ニーズ量		▲ 32 人	▲ 47 人	5 人	▲ 24 人
提供量（確保方策）	【特定教育・保育施設】 幼稚園、保育所、認定こども園	0 人	▲ 221 人	▲ 228 人	1 人
	【確認を受けない幼稚園】 上記に該当しない	0 人	0 人	0 人	0 人
	【特定地域型保育事業】 小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育	0 人	0 人	0 人	0 人
	【認可外保育施設】 企業主導型保育事業地域枠	0 人	7 人	18 人	6 人
提供量合計		0 人	▲ 214 人	▲ 210 人	7 人

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

1号認定のニーズ量は減少傾向にあります。2号認定・3号認定は、ニーズ量が提供量を上回っているため、ニーズ量に応じた提供量を確保する必要があります。

これまで認可保育所等の整備（改修・新設）を支援することで、提供量の増加を進めてきました。引き続き整備を支援するほか、待機児童の大半を占める低年齢児（0歳～2歳）を対象とした小規模保育事業施設の整備を支援し、保育の受け皿の拡大を図ります。

併せて、市内民間保育所等における保育士確保を支援するため、就労支援金貸付制度、就職支援交付金制度を継続します。

【備考】

・当初計画によって定めた量の見込みと実績に大きな乖離が見られましたので、これまでの動向などを考慮して、計画の中間年に平成30・31年度について、ニーズ量及び提供量（確保方策）の見直しを行いました。

・実績値において、特定教育・保育施設のニーズ量は平成30年4月1日時点とし、確保方策は平成31年3月31日時点の利用定員です。また、確認を受けない幼稚園のニーズ量は平成30年5月1日時点とし、確保方策は平成31年3月31日時点の認可定員です。

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもが、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を利用する事業で、支給認定保護者が支払う時間外保育の費用の一部を助成します。

【現状】

過去4年間の実績値は次のとおりです。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	1,721 人	1,938 人	2,106 人	1,970 人
実施箇所数	33 か所	38 か所	41 か所	42 か所

※ 利用者数は実人数

【今後の方向性（中間年見直し時）】

ニーズ量よりも実績値が上回る結果となりました。今後もニーズには十分対応していきます。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	2,449 人	1,871 人	▲ 578 人
実施箇所数 (確保方策)	42 か所	42 か所	0 か所
提供量	2,449 人	1,871 人	▲ 578 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	

※ ニーズ量、提供量は実人数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

平成30年度は実績値が減少しましたが、令和元年度より小規模保育施設2園が開設となり今後の需要増加が見込まれます。本事業は年度間の実績変動はあるものの、引き続きニーズの高い事業であることに留意し事業に取り組んでまいります。

【備考】

(2) 放課後児童健全育成事業(学童保育)

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後のあそびや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後の他、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。

【現状】

過去6年間の実績値は次のとおりです。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用児童数	1010 人	1,064 人	1,127 人	1,129 人	1,098 人	1,131 人

※ 利用児童数は実人数

【今後の方向性（計画策定時）】

本市は、小学校6年生までを対象としており、今後も高学年の利用意向も考えられることから、利用者全体の見込み量に沿った確保を目指していきます。

放課後児童健全育成事業の事業量の見込みについては、児童数の減少と利用ニーズの増加のバランスに大きく影響を受けることから、実質利用児童数の増減に注視していきます。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	1,130 人	1,205 人	75 人
実施箇所数 (確保方策)	42 か所	43 か所	1 か所
提供量	1,130 人	1,205 人	75 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	

※ ニーズ量、提供量は実人数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

次年度以降についても実質利用児童数の増減を注視し、計画に沿って事業を実施する方針です。

【備考】

- ・複数の支援の単位を実施している放課後児童クラブは、支援の単位数を「実施箇所数（確保方策）」としております（放課後児童クラブ数：41 支援の単位数：43）。
- ・計画策定時と同様に「ニーズ量＝提供量」としております。

(3) 子育て短期支援事業

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。

【現状】

本市は実施していません。

【今後の方向性（中間年見直し時）】

今後のニーズや地域の実情を踏まえて、事業の実施について検討を続けます。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	0 人	0 人	0 人
実施箇所数 (確保方策)	0 か所	0 か所	0 か所
提供量	0 人	0 人	0 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	

※ ニーズ量、提供量は延べ人数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

引き続き、今後のニーズや地域の実情を踏まえて、事業の実施について検討を続けます。

【備考】

(4) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の援助を行う事業です。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ利用児童数	31,764 人	31,032 人	31,213 人	34,491 人	33,493 人
実施箇所数	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	5 か所

【今後の方向性（中間年見直し時）】

ニーズの高さから、事業の拡充を図り、既存施設が質・量ともに十分な受け皿となるような方策を検討します。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	33,851 人	32,463 人	▲ 1,388 人
実施箇所数 (確保方策)	5 か所	6 か所	1 か所

※ ニーズ量は延べ利用児童数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

子育て支援施設の市内の配置状況や地域の人口などを勘案し、平成30年11月に新たに1か所を開設しました。利用児童数の実績値は推定ニーズ量から1,388人（約4%）の減となりましたが、引き続きより充実した子育て支援を推進します。

【備考】

(5) 幼稚園における一時預かり事業

【事業概要】

通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。

【現状】

過去3年間の実績値は次のとおりです。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ利用者数	4,421 人	11,212 人	10,168 人
実施箇所数	4 か所	6 か所	6 か所

【今後の方向性（計画策定時）】

ニーズや地域の実情を踏まえて、利用方法の周知等についても工夫を重ねながら、実施していきます。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量 (1・2号を合算)	13,021 人	18,365 人	5,344 人
実施箇所数 (確保方策)	6 か所	7 か所	1 か所
提供量	18,600 人	21,700 人	3,100 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	5,579 人	3,335 人	

※ ニーズ量、提供量は延べ利用者数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

本事業の対象とならない私立幼稚園においても教育時間の前後や長期休業中の預かり保育を実施しており、各施設において保護者のニーズ量に対応しております。今後も、幼稚園の一時預かり事業（預かり保育）のサービス等を保護者に周知していきます。

【備考】

- ・実績値（推計値）は、一時預かり事業（幼稚園型）の実績報告を毎月受けている7園のみ計上しています。
- ・計画の中間年見直しによって、ニーズ量は1号認定と2号認定を合算した数値としています。

(6) 保育所等における一時預かり事業

【事業概要】

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ利用者数	13,815 人	14,141 人	15,105 人	15,345 人	17,036 人
実施箇所数	16 か所	16 か所	18 か所	19 か所	19 か所

【今後の方向性（中間年見直し時）】

ニーズ量よりも実績値が上回る結果となりました。今後もニーズには十分対応していきます。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量(在園児対象を除く一時預かり)	15,984 人	15,412 人	▲ 572 人
実施箇所数 (確保方策)	19 か所	19 か所	0 か所
提供量	15,984 人	15,412 人	▲ 572 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	

※ ニーズ量、提供量は延べ利用者数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

引き続き、多様な保育ニーズに応えるため、保育所における一時預かりを実施します。

【備考】

(7) 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気（病児）や病気回復期（病後児）の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。

【現状】

病後児保育事業を平成25年8月から開始し、年間の定員は735人となっています。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ利用者数	43 人	177 人	265 人	311 人	262 人
実施箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【今後の方向性（中間年見直し時）】

ニーズ量よりも実績値が下回る結果となりました。時期により、定員を超える申込みがあるため、事業の拡充について検討します。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	400 人	239 人	▲ 161 人
実施箇所数 (確保方策)	1 か所	1 か所	0 か所
提供量	735 人	732 人	▲ 3 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	335 人	493 人	

※ ニーズ量、提供量は延べ利用者数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

利用者数の実績値は推定ニーズ量から161人（約41%）の減となり、計画内容と実態が乖離していますが、時期により定員を超える申込みがあることなどから、事業の拡充に向け取り組んでまいります。

【備考】

提供量の実績値は、実際の開所日×定員（3人）の数値を記入。 平成30年度：244日×3人

※過去の開所日数 H27：243日、H28：246日、H29：244日

(8) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動事業)(就学児童のみ)

【事業概要】

子育ての援助をして欲しい人と援助ができる人が、地域の中でお互い助け合いながら子育てをする会員組織の有償ボランティア活動事業です。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
支援会員	284 人	284 人	272 人	275 人	284 人
依頼会員	979 人	1,036 人	1,120 人	1,195 人	1,289 人
両方会員	40 人	42 人	42 人	45 人	42 人
利用者数	1,049 人	1,047 人	552 人	574 人	792 人

※ 上記数値は、支援会員、依頼会員には両方会員を含みません。

【今後の方向性(中間年見直し時)】

ニーズ量よりも実績値が下回る結果となりました。
「地域」での子育て支援を推進する上で重要な位置を占める事業であり、支援会員を増やしていく等、今後もニーズには十分対応していきます。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	968 人	646 人	▲ 322 人
提供量	968 人	646 人	▲ 322 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	

※ ニーズ量、提供量は延べ利用者数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

利用者数の実績値は推定ニーズ量から322人(約33%)の減となり、計画内容と実態が乖離しています。ニーズ量の実態が推定ニーズ量を下回る結果ではありますが、未就学児を含むファミリー・サポート・センター全体のニーズ量は依然として高く、また、依頼会員に対する支援会員の不足は否めないため、引き続き、支援会員を増やしていく等、今後の展開方法等の検討をしていきます。

【備考】

(9) 利用者支援事業

【事業概要】

子どもやその保護者、妊娠している方等が地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、身近な場所で、相談に応じ、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。具体的には次の業務を行います。

- ①利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように実施します。
- ②教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等に努めます。
- ③妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応します。
妊産婦等の状況を把握し、包括的・継続的に支援するように努めます。
- ④保健師等は、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等を選定し、情報提供を行います。
また、必要に応じて母子保健サービス等を実施する関係機関へ繋がります。
- ⑤本事業の実施に当たり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図ります。
- ⑥その他事業を円滑にするための必要な業務を行います。

【現状】

過去の実績値は次のとおりです。

	平成29年度
実施箇所数	1 か所

【今後の方向性（中間年見直し時）】

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図っていきます。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	1 か所	1 か所	0 か所
実施箇所数 (確保方策)	1 か所	1 か所	0 か所

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

平成29年4月に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施するため、保健センター3階に「子育て世代包括支援センター ひらつかネウボラールーム はぐくみ」を開設しました。保健師、助産師、保育士などの専門職員が母子健康手帳の交付、妊娠・出産・子育てに関する悩みの相談や情報提供などを行い、関係機関との連携により必要な支援を早期に開始し、さらに充実を図ります。平成30年4月から産後デイサービス「ママはぐ」を実施しました（年22回）。産後4か月以内の初産婦で育児に不安がある方や近くに支援者がいない方を対象に、産後の体操や赤ちゃん体操、食事の提供などを行っています。また同時期に産後メンタルヘルス相談を開始しました（年12回）。平成31年度はこれらの産後ケア事業をさらに充実させていきたいと考えています。

【備考】

(10) 妊婦健康診査事業

【事業概要】

母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【現状】

過去4年間の実績値は次のとおりです。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
妊娠届出数	2,044 人	1,840 人	1,854 人	1,686 人	1,646 人

【今後の方向性（中間年見直し時）】

妊婦の疾病等の早期発見、早期治療を目的とし、母子ともに安全・安心な出産を目指します。
 さらに子育て世代包括支援センターでは、母子健康手帳と妊婦健診助成券を交付する際にすべての妊婦と面接を行い、妊娠の届出が妊娠22週以降や若年（10代）等のハイリスク妊娠で、妊娠中からの支援が必要な妊婦を早期に把握し、医療機関等と連携を図りながら安心・安全な出産を迎えることができるように支援体制を充実させます。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	24,542 人	19,277 人	▲ 5,265 人
実施体制 (確保方策)	実施場所：総合病院 1、開業医 6 検査項目：国の基準に準じて実施	実施場所：総合病院 1、開業医 6 検査項目：国の基準に準じて実施	

※ ニーズ量、提供量は延べ利用者数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

継続して妊婦健康診査受診の必要性を周知していきます。

【備考】

(11) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問数	1,610 人	1,531 人	1,570 人	1,504 人	1,674 人
訪問率	93.7 %	93.3 %	95.6 %	93.4 %	95.4 %

※ 訪問数は実人数

【今後の方向性（中間年見直し時）】

子育てに不慣れな母親の不安を和らげ、必要な支援や助言を行うとともに、乳児と保護者の状況を把握し、特に支援が必要と認められる状態の早期発見に努めます。

さらに、子育て世代包括支援センターにおいて妊娠期から支援を必要とする家庭を把握し、関係機関とのネットワークにより支援します。特に、産後は早期に訪問するなど、切れ目のない支援体制を充実させます。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	1,507 人	1,594 人	87 人
実施体制 (確保方策)	看護職員が支援にあたるよう人員の確保に努める。	看護職員が支援にあたるよう人員の確保に努める。	—

※ ニーズ量は実人数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

今後も早期に訪問できるよう継続的に実施していきます。

【備考】

(12) 養育支援訪問事業

【事業概要】

乳児の養育を行うために支援が必要でありながら、何らかの理由により子育てに係るサービスが利用できない家庭に対し、養育に関する専門的な相談指導・助言、家事等の養育支援を行う育児支援ヘルパーの派遣を行います。出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。また、要保護児童等に対する支援のために要保護児童対策協議会（児童虐待防止等ネットワーク協議会）を設置しています。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問人数	4 人	6 人	6 人	4 人	4 人

※ 訪問人数は実人数

【今後の方向性（計画策定時）】

適切な時期に支援が導入できるように関係機関と連携を図り実施していきます。

【現年度における実績値と確保方策の比較】

平成30年度の確保方策の推定値と実績値の比較は次のとおりです。

○平成30年度

	推定値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	10 人	4 人	▲ 6 人
実施体制 (確保方策)	社会福祉協議会に委託しヘルパー派遣を実施。	社会福祉協議会に委託しヘルパー派遣を実施。	

※ ニーズ量は実人数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

あらかじめわかる数値でないため、次年度以降も必要な家庭に対して本事業へつなげていきます。

【備考】

(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

教育・保育施設等の利用者負担額については、地方公共団体の条例・規則により設定されることとされていますが、施設によっては、実費徴収等の上乗せ徴収を行う場合が想定されています。日用品・文房具等必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等の実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行う事業です。

【現年度における実績】

本市では、未実施です。

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

現状や国の制度の詳細を把握しながら、実施の是非について検討します。

【備考】

(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業概要】

待機児童解消加速化プラン（平成29年度まで）に続く子育て安心プラン（平成30年度から）による保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を生かしながら、保育所、地域型保育事業等の整備を促進していくことが必要です。

しかし、新たに整備・開設した施設や事業が安定的、かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには、一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるように、支援、相談・助言、さらには、他の事業者の連携施設のあっせん等を行います。

【現年度における実績】

本市では、未実施です。

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

当事業の実施については、本市の保育ニーズの実態を見極め、慎重に検討を続けます。

【備考】